

届出手続きの運用改善目標

事業者による届出資料の提出後、消費者庁が不備指摘を行うまでの所要日数について、平成30年度末時点に、55日を上回らないことを目標とする

届出資料の簡素化目標

届出資料の入力項目について、事業者による入力が必要な項目数を20%削減することを目標とする

工程表

平成29年度

平成30年度

6月

9月

12月

3月

3月

ガイドラインの分かりにくい点の見直し・Q&Aの策定

届出資料の簡素化項目の選定・ガイドラインの改正

DBへの反映

業界団体等との連携強化

担当者情報交換会設置

定期的な開催

専門窓口設置

質問・相談への対応

業界団体による事前点検体制構築

DBへの反映

届出済みの食品に係る軽微な修正の基準の明確化・仕組みの検討

DBへの反映